平成30年8月定例

伊達市教育委員会　会議録

平成30年8月8日開催

平成30年８月定例伊達市教育委員会会議録

１．開催日時　　平成30年８月８日（水）13時30分～

２．開催場所　　梁川分庁舎２階　２０２会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

　４番　三品　清重郎　委員

1. 欠席委員　　なし

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　遠藤　直二

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　原　好則

文化課長 　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　福地　淳一

学校給食センター所長　　　　小賀坂　義一

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　　冨田　昭子

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　　渡邉　美佳

1. 日程１　開　　会

**○菅野教育長**これより８月定例伊達市教育委員会を開催いたします。

８．日程２　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**続きまして、本日の議事録署名委員の指名について、指名いたします。３番菅野委員と４番三品委員の両名にお願いします。ここで７月定例伊達市教育委員会の議事録について、１番太田委員と２番髙野委員に署名いただきましたので、報告します。

９.日程３　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

　議事日程

１　開　会

２　議事録署名委員の指名

３　会議の進め方

４　傍聴の許可

５　議　事

　　　議案第34号　伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について

　　　議案第35号　平成30年度伊達市一般会計（教育委員会関係）補正予

　　　　　　　　算について

　　　議案第36号　伊達市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規

　　　　　　　　則について

　　　議案第37号　伊達市ふるさと会館運営審議会委員の委嘱について

６　報　告

　　　教育長から

　　　各課から

７　閉　会

10.日程４　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○冨田総務企画係長**　本日はおりません。

11.日程５　議事

**○菅野教育長**　それでは議事に入ります。「議案第34号　伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。学校教育課長から説明をお願いします。

**○福地学校教育課長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第34号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○太田委員**　月舘学園中学校及び月舘学園小学校に名称が決まったということで、次回開かれる月舘小中一貫教育校設立準備委員会全体会議にて名称決定についてお知らせすることになります。これについて、教育委員会の方で決定した事項を通達するのでは、準備委員会側で議論の余地が無いように思われます。一度地域住民に決定する前に通達し、その後教育委員会にて決定することが望ましいのではないでしょうか。

**○遠藤教育部長**　月舘小中一貫校に関しては、以前から設立準備検討委員会にて議論を重ねてきた経緯があります。準備委員会が最終的な４つの案を絞り切れないということで、教育委員会に決定が委ねられました。教育委員会においても、教育委員の方々でそれぞれ意見が分かれてしまい、最終的に学校の設置者たる市長の判断を仰ぐ形で今回の名称になりました。このような経過を踏まえた上で、今回の名称の決定については地元側との合意はなされているものと考えます。それゆえに、準備委員会の全体会議にて決定事項として出すことに問題はないものと考えます。

**○太田委員**　既に議論の余地が無いものを出されてしまうと、最終的に地元で決定したという意識が低くなってしまうのではないでしょうか。自分たちで作り上げていく意識が薄くなる恐れがあります。最初に準備委員会で諮って、教育委員会で決定する手順がよいのではないでしょうか。

**○遠藤教育部長**繰り返しになってしまいますが、経過を鑑みますと４案から絞り切れなかったので教育委員会及び市長の判断を仰ぎたいということであったと理解しております。ですので、今回決定したことを準備委員会でお伝えすることについて違和感は生じないと考えます。

**○太田委員**　絞り切れなかったのは、様々な思いがあって、名前を決めきれなかった部分があると考えます。一度、決定前に地元側に名称を示し、それから教育委員会で採決を採る形にしていただきたい。

**○菅野教育長**教育部長より説明がありましたとおり、準備委員会より４つの案が示されて、そこから一つの案に絞り切れなくて教育委員会の方に決定が委ねられることになりました。教育委員会としては、教育委員さんのご意見を伺ったところ、それぞれ別の案を選ばれました。その場で確認させて頂いたのが、市長にそれぞれの名前について説明をし、市長に判断をしていただくということでした。準備委員会に出席なされている方であれば、今までの経過についてお分かりいただけているのではないかと考えます。

**○髙野委員**　太田委員の意見を伺うに、今回の教育委員会にて名称が確定した後に地元住民に説明を行うのではなく、準備委員会に示した後、教育委員会で決議すべきではないかというお話ですね。確かに、一度地元の決定を経て、正式に教育委員会の決定を得る形の方が地元住民の理解を得やすいと考えます。次回の準備委員会を経た上で教育委員会において決定をするという手続きは可能なのでしょうか。

**○菅野教育長**　例えば、次回の準備委員会等で別のご意見が出て、なおかつそれが今回の名称における決定を覆してしまうようなものだった場合、市長の裁定まで頂いている案件ですので混乱を招く恐れがあります。去年から続く協議の中で、教育委員会側としては決定を任せられているとの意識を持ってこの名称について取り組んできました。そうした考えの下、お預かりしていた案件について市長から裁定を頂き、今後の過程等含めてご説明しつつ決定事項としてお戻しする予定でした。

**○髙野委員**　経緯については分かりました。ですが、最終的な決定を、地元の住民が決定する前に教育委員会で決定するべきではないと考えます。

**○三品委員**　今回の議案については、準備委員会で了承を得た後に決定とするというような形とするのはどうでしょうか。

**○遠藤教育部長**　順序としましては、教育委員会で条例の改正案が可決されれば、議会にかけられます。教育委員会で決定する前に、地元住民へ市長からどのような経緯で校名の決裁を得たのか等を説明してから教育委員会にて決定、それから議会へかけるべきであるというご意見ということでよろしいでしょうか。そうしたことであれば、今回の定例教育委員会にて決定せずに、次回の９月議会中に開かれる定例教育委員会に決定を回すことも可能です。

**○原教育総務課長**　もしくは臨時会の開催や、持ち回りの決裁等の形も可能と考えます。

**○三品委員**　教育委員会と地元の役員会の間で一任という意味の捉え方が異なってしまっていますね。

**○菅野教育長**　私個人で受けた印象としましては、４つの案からどうしても絞りきれないので教育委員会にお任せするということで、準備委員会等ではまだ決まらないのでしょうかという雰囲気を感じる時もあり、最終的な校名の決定を教育委員会が任せられている印象を抱いていました。安全を期して進めたいということであれば、先ほど提案させていただいた方法もあるかと考えます。

**○髙野委員**　現段階において、準備委員会等で別の校名候補が出てくる可能性はかなり低いものと思われます。地元住民の意向を大切にしてほしいという趣旨での発言でした。先ほど三品委員からありましたように、次回の準備委員会の承認を経て、決定とするという条件を付けて決議を行うという方法もあるのではないでしょうか。

**○菅野教育長**　では、次回の準備委員会にて了承を得てから、委員の皆さんに決裁を頂くかと思います。どのような方法でなされるかは未定ですが、ご協力くださいますようよろしくお願いします。

**○遠藤教育部長**　持ち回りという形ももちろんありますし、次回の定例教育委員会が９月議会の半ばに予定されておりますので、そこで決裁を頂いても議会提出の手続きは問題ありません。もし許されるのであれば、方法についてはこちらにお任せいただければと思います。

**○太田委員**　準備委員会や検討部会等で意見を出すにあたって、予算が分からないと意見を出しにくい面があります。現在想定されている予算についてお教えいただきたい。

**○遠藤教育部長**　今後は、具体的な事柄を決める時期に入ります。当然、予算による裏付け等が伴いますので、適宜情報提供を行っていきたいと考えます。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。本案は次回の月舘小中一貫教育校設立準備委員会で地元住民の了承を得た後に再度提案させて頂く形にしたいと思います。

**○菅野教育長**　次に「議案第35号　平成30年度伊達市一般会計（教育委員会関係）補正予算について」を議題とします。各担当課長は説明をお願いします。

**○原教育総務課長**

**○福地学校教育課長**

**○谷口こども支援課長**

**○森林こども育成課長**　　　　　　　　　　　　　　　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第35号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

教育総務課

**○太田委員**　学校設置条例に関わってくるのですが、富成小学校が平成31年４月で閉校するのに、資料に掲載されています。

**○遠藤教育部長**　前回の定例教育委員会で話題に上がりましたように、富成小学校が平成31年４月から閉校になるということで削除になります。さらに次の年に学園となるように、段階を踏んだ手続きを考えております。

**○三品委員**　代替職員の給与に関する補正予算について、毎年これくらいかかるのではないかという予測を立てることはできませんか。あまり当初の予算との乖離が生じるのは良くないと考えます。産休補助職員に係る予算についても、同じ事が言えます。働き方改革が叫ばれている昨今において重要になってくるのではないでしょうか。予算を計上する際に、ある程度の見通しを立てることが大切だと思います。

**○原教育総務課長**　代替職員の人件費に関しては、前期の予算は人事課で受け持っていました。後期から担当課の方で受け持つ形になり、今回の補正で10月以降の分の予算を計上するような形となりました。

**○三品委員**　前期と後期で人件費を出す部署が異なっていたのですね。

**○太田委員**　基準外のブロック塀の撤去等に係る補正等は無いのでしょうか。

**○原教育総務課長**　ブロック塀に関しましては、緊急性が高いということから予備費の流用を行いました。

学校教育課

特になし

こども支援課

**○髙野委員**　351万5千円が委託費となっておりますが、この中には旅費や報酬等も含まれているのでしょうか。

**○谷口こども支援課長**　いいえ。含まれておりません。旅費や報酬については当初予算に計上しております。今回の補正は、当初で見込むことの出来なかったアンケートを実施するための委託費のみとなっています。

**○髙野委員**　通常、こうしたニーズ調査等のアンケート調査は外部委託しているのですか。

**○谷口こども支援課長**　そうです。予算額ですので、入札を行って、実際の契約の額は変わってくるようになります。

**○三品委員**　このアンケート調査は、伊達市独自の調査ですか。中央から指示が来て調査をするといった旨のご説明を頂きました。中央からの指示ならば何かしらの補助があるのかと思ったのですが、補正が一般財源から出ている様子でしたので、お教えいただけたらと思います。

**○谷口こども支援課長**　国からの指示にはニーズ調査を行うことと通達されておりますが、財政について補助金等の指示はありません。ですので、一般財源からの補正となっています。年度当初の予算では、２回目なので実施しなくてもよいのではないかという意見があり、近隣自治体や県の方でもまだ指示が来ていなかったということでしたので、計上しておりませんでした。５月頃に国から指示が来ましたので、今回の９月補正にて上げさせていただきました。

**○三品委員**　事業の確定による予算の返還はなぜ起きたのですか。事業が出来ずに財源が余って返還になってしまったのか、それとも見積もっていた額から離れてしまったのでしょうか。財源を付けたものを戻さずに済む方法は無かったのでしょうか。事業が達成できなかった理由をお教えいただけたらと思います。

**○谷口こども支援課長**　三品委員の仰る通り、２つの理由があります。今回返還金の補正を計上した障がい児通所支援事業につきましては、事業が行えなかったということではありません。事業を計画し予算を作成するにあたって、最大の金額を想定して計上しております。一件あたりの請求額が少なかったことが原因と考えられます。また、この通所支援事業は公費の負担がほとんどを占めています。査定のある11月に、10名程度受け入れのできる事業所が伊達に出来ましたので、一件当たり１万円を20数日で計算して作成しておりました。しかし、結果的に請求額が想定を下回ったり、事業所の利用人数が減ったりしたので、補助金の返還に繋がりました。一方、子ども・子育て支援交付金事業は、事業が行えずに返還となっているケースです。ファミリーサポート事業というものがございまして、この事業を立ち上げるための費用としてこちらは毎年当初予算に計上しております。受け皿が見つからず、立ち上げきれずに返還といった形になっています。

**○三品委員**　２番目にご説明頂いた事業が行えずに返還になった件については、市の人員不足が原因でしょうか。もしも人手不足等の理由があるのならば、市の方に組織の見直しをかけていただくことも視野に入れた方がよいと考えます。

**○谷口こども支援課長**　ファミリーサポート事業につきましては、市内の様々な事業者に声をかけてはいるのですが、引き受けて頂く業者が見つからないというのが原因です。要するにマッチング事業であり、そこに必要なコーディネーターの費用となっています。社会福祉協議会やＮＰＯ法人が行う場合もありますが、今回は合意を得られるところが無かったというのが現状です。今後も諦めずに委託先を探す所存です。年度ごとに都度返還という形にならざるを得ない形になっております。

こども育成課

**○髙野委員**　放課後児童クラブの指導員をシルバー人材センターから求めるといった文言がありますが、これは以前からなされてきたのでしょうか。指導員の中にこどもを強圧的に叱りつける人材がおり、それによってこどもが怖がって放課後児童クラブに行きたがらなくなるといったケースが聞こえてきます。指導員の研修のあり方に、課題があるのではないかと以前話題に上がりましたね。シルバー人材センターに指導員を委託する時の研修の方法等について、どのようにお考えですか。

**○森林こども育成課長**　随時指導員の研修についてはＮＰＯ法人ＤＡＳＨの菅野先生をアドバイザーに招いて、年に４回実施させて頂いているところです。支援の充実を図りたいと考えており、指導員の募集も行っております。ですが、伊達地域では子どもの定数を超えた形でお預かりをしているのが現状です。ニーズは多いのですが、指導員やスタッフの数が整っていないことからお預かりを断らせていただく場合もあります。支援員・指導員等、人材の確保には引き続き取り組んで参ります。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第35号　平成30年度伊達市一般会計（教育委員会関係）補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　次に「議案第36号　伊達市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。学校教育課長から説明をお願いします。

**○福地学校教育課長**　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第36号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第36号　伊達市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　次に「議案第37号　伊達市ふるさと会館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。文化課長から説明をお願いします。

**○坂本文化課長**　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第37号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　ふるさと会館の位置づけについて、責任者が伊達総合支所長であることからも、美術館や図書館等とは少し異質な扱いを受けていたのではないでしょうか。突然教育委員会で運営審議会の承認について議題を出されても、こちらで判断してもよい案件なのか迷ってしまいます。

**○坂本文化課長**　教育委員会の権限に関する事務の補助執行という規則がございます。総合支所に属する職員に補助執行させる事務の中に、伊達市ふるさと会館及び運営並び運営審議会に関することとあります。ですので、実際の事務にあたりましては、伊達総合支所が担当という形になっております。一方、伊達市ふるさと会館運営審議会規則では、第２条の中で、審議会は委員10人以内で組織する。委員は教育委員会が委嘱する。というように謳われております。事務は伊達総合支所、委員の委嘱については教育委員会で行うという位置づけになっております。文化課でも平成21年以降は携わっておりませんでしたが、ふるさと会館自体も25年経過し、見直すべき箇所があるということでぜひ運営審議会を開催して審議して頂きたいと伊達総合支所からお話がありました。委嘱に関しましては教育委員会が行うという位置づけであり、実際の事務と規則とのバランスが取れていないことについては髙野委員のご指摘の通りです。

**○菅野教育長**　教育委員会で委嘱して、どのような立場でどのような運営への意見を出せばよいのかについて、判然としない状態にありますね。あくまでも現在ある規則に基づいて委嘱をするということですので、髙野委員が感じているように、組織としての在り方、委員の方がどのような立場で意見を述べるのかについて明確な位置づけ無しに、機能した運営審議会が可能なのかという疑問は残ります。全体の組織にも関わることですので、今後規則そのものの改正等を含めての見直しをさせて頂くということで、今回に関しては検討する中身についても既に決定しているような状況での委嘱を依頼された形です。

これらの背景を踏まえてご了承いただければと思います。

**○髙野委員**　今回了承して、根本的な運営審議会の在り方について考えることが保留になれば、また教育委員会の方で委嘱を依頼されるというように繰り返されてしまう恐れはありませんか。事務と規則の格差について、早急に検討し、かつ運営審議会で議論された中身について教育委員会にてお話いただけるように要望を伝えて頂けたらと思います。

**○遠藤教育部長**　補足として、元来教育委員会の所属であったふるさと会館について、何らかの事情により、途中から伊達総合支所が日常的な運営・管理を行う方が効率的だということで規則が出来たということが経過としてあります。もしかすると、ふるさと会館の管理を伊達総合支所にする際、全面的に教育委員会から支所へ権限を移行する選択肢もあったかもしれません。ですが、当時文化施設の管理が総合支所に全面的に移行することについて内部での議論があった結果、残ってしまった課題のようにも考えられます。今後、組織の正常化を図って参りたいと考えております。

**○三品委員**　今回の委嘱については、２年間だけの限定と考えた方がよいでしょうか。それとも、今後も続いていくと考えた方がよろしいでしょうか。

**○遠藤教育部長**　運営審議会は、ふるさと会館の基本的な運営の在り方や、考え方について諮問答申をする場合に委嘱を行うといった規則であり、しばらくの間委嘱が行われていなかったのも、そうした諮問答申自体が無かったというところにあります。今回、施設の老朽化に伴って、やり方を含めて見直さなければならないと伊達総合支所の方からお話があり、これを機に、施設の位置づけ等について見直すということで、２年間のうちに正常化を図れるように努力したいと考えております。

**○菅野委員**　今までの教育委員会等で、様々な審議委員等の委嘱年数についてお話がありました。今回委嘱される方は、ほとんどが所属する団体の会長ということですが、会長が変更になった際は、この方々も変更になるのでしょうか。

**○坂本文化課長**　自動的に変更になるということはありません。もし会長を辞められて委員を辞職される場合には、新たな方に改めて委嘱する形になります。

**○菅野教育長**　役職でお願いをしている訳ではないということですね。

**○坂本文化課長**　伊達市ふるさと会館運営審議会規則では、人数のみ規定され役職等の規定はありません。伊達総合支所において、委員に相応しいと考えた方々が人選されております。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第37号　伊達市ふるさと会館運営審議会運営委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

12．日程６　報告

**○菅野教育長**それでは日程６、報告に移ります。教育長からの報告です。

１　平成30年度全国学力・学習状況調査〔詳細：学校教育課より〕

　①　全国、県、市の平均正答率を掲載するとともに、本市の全体的な傾向を把握できるようにする。（各学校における調査結果の分析を依頼〔学力調査、質問紙調査〕）

　②　今後の学力向上に向けての重点的な取り組みを周知する。

　　○　授業の質的改善

　　○　教員研修の充実

　　○　基本的生活習慣の確立（早寝・早起き・朝ごはん）

　　○　生活習慣の改善（家庭学習の習慣化、読書、ゲーム等）

　　○　生徒指導の充実（不登校の未然防止と早期対応）

２　各種大会・コンクール等

（１）方部の水泳記録会

　　①　７/11（水）：伊達方部〔伊達小プール〕

　　②　７/23（月）：霊山・月舘方部〔小国小プール〕

　　③　７/24（火）：保原方部〔保原プール〕、梁川方部〔梁川プール〕

（２）中体連県大会

　　①　軟式野球　　優勝：梁川中

　　②　相　　撲　　団体３位：桃陵中

③　競　　泳　　男子２００ｍ平泳ぎ　　　６位　日地谷一路（梁川中）

　　　　　　　　女子２００ｍバタフライ　４位　笹原　琉愛（月舘中）

（３）県吹奏楽コンクール

　　①　小学校　　　金賞：伊達小

　　②　中学校　　　金賞：伊達中　　銀賞：梁川中

　　③　職場・一般　銀賞：梁川交響吹奏楽団

３　各種交流事業

（１）野辺山サマーキャンプ

　　○　実施日：平成30年７月31日（火）～８月３日（金）〔３泊４日〕

　　○　場　所：長野県南佐久郡南牧村「野辺山高原」

　　○　参加人数：３９人（４～６年生）

（２）つながる福島Ｊｒ.ユースキャンプinあち

　　○　実施日：平成30年８月２日（水）～６日（月）〔４泊５日〕

　　○　場　所：長野県下伊那郡阿智村

　　○　参加人数：１４人（中学生７人、高校生７人）

（３）松前中学校との生徒会交流事業

　　○　実施日：平成30年８月１日（水）～３日（金）〔２泊３日〕

　○　場　所：北海道松前郡松前町「松前町交流の里づくり館」

　　○　梁川中生徒会役員５人（会長、副会長、書記）

（４）２０１８フレンドシップキャンプ（予定）

　　○　実施日：平成30年８月20日（月）～23日（木）〔３泊４日〕

　　○　場　所：千葉市少年自然の家

　　○　参加人数：８４人（小学４～６年生）

４　その他

**○菅野教育長**ただいまの「教育長からの報告」について、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　続きまして、「各課からの報告」を各課長から報告願います。

**○原教育総務課長**

月舘小中一貫校、掛田小学校の耐震工事、通学合宿所の建設など、整備事業に関して起工しているところです。事務手続きを進め、今月中に仮契約ができるよう準備しております。議案に係る部分の工事請負契約の締結について、次回の定例教育委員会にてお話をしたいと考えております。また、ブロック塀の施行について、8/6から伊達東小学校のブロック塀の解体・撤去を開始しました。９月末には全て終わる予定です。柱沢小学校の旧校長住宅のブロック塀につきましては、公共施設として本庁の方で担当いたします。それ以外の７校については、教育委員会の方で４業者に分けて対応をしております。

**○坂本文化課長**

梁川美術館で開催中の水森亜土展につきまして、大変ご好評を頂いております。8/7現在で2390名の来場者数となりました。8/19まで開催しておりますので、ぜひ周囲の方にもお勧めいただければと思います。また、北畠顕家卿生誕700周年記念事業に関して、歴史文化講演会を開催する予定です。毎年１回開催しておりましたが、今回北畠顕家卿生誕700周年ということで、有識者の方と相談したところ、２回に分けて開催することにいたしました。10/14は伊達市保原市民センター、12/8には伊達市梁川中央交流館にて開催いたします。この２回以外にも、郷土史講座を開催いたします。9/15と11/11に保原歴史文化資料館の学芸員で県文化財保護審議会委員でもある阿部俊夫さんにお話頂く予定です。また、今年も歴史・文化ふれあい講座を２回実施します。１回目は9/26に文化課の山田学芸員が10月の歴史文化講演会の紹介も兼ねて北畠顕家をテーマに講演を行います。２回目は11/21に同じく山田学芸員が伊達朝宗と伊達氏発祥前後の歴史について講演を行います。

**○福地学校教育課長**

　全国学力学習状況調査の正答率について全国平均との比較を行いました。小学校においては、Ｈ27から小学校算数Ａを除いて上り調子です。中学校の全国との比較につきましては、Ｈ27から全国平均より下ではありますが上り調子です。Ｈ30の正答率の落ち込みに関しましては、学校として課題意識を持って学力向上に取り組んでいきたいと考えております。また、伊達市立の中学校６校に部活動指導員を配置いたします。新聞報道にもあります通り、２学期から指導員の選定が済み次第配置を行います。伊達市内中学校部活動の更なる充実・適正化及び教職員の多忙化解消を目指し、スポーツ庁で策定した運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを参考にして６校に配置する予定です。伊達中がバレーボール、梁川中が陸上、桃陵中が吹奏楽、松陽中が柔道、霊山中が卓球、月舘中がバスケットボールということで、各校１名ずつ各学校に選任を任せております。未だ人材が見つからないという学校もありますので、全校の配置の可否については今後図っていくことになるかと考えます。部活動指導員の運用に関する基準等につきましては、県から1600円以下になるよう指示があったこともあり、時給１時間1600円ということで進めたいと考えております。

**○小賀坂給食センター所長**

8/24の11時から新給食センターの開所式を行います。教育委員の皆様にもぜひご出席いただければと思います。

**○谷口こども支援課長**

　以前より子どもの貧困対策に係るアンケートを実施して参りました。7/20に一般世帯1500件、教職員400件のアンケートを実施しております。現在、先週末で一般の方630件42％、教職員は350件90％近く回収しております。８月中には集約し、９月一杯は集計・分析等を行いご報告の準備を進めたいと思います。

**○森林こども育成課長**

　放課後児童クラブの夏休み体験活動事業ということで、8/8に史跡体験活動を行っております。伊達市内での学びを生かし、会津若松での戊辰戦争に関する講話や見学活動を行います。見学では、鶴ヶ城や猪苗代湖湖畔の水族館等の施設を訪れます。児童89名、引率の指導員19名の合計108名で出発しました。

**○菅野教育長**8/26の伊達ももの里マラソン大会の実施にあたって、今年度の天候等を鑑み、医学的な立場の方からご意見を頂きました。本日市長とも協議し検討した結果、スタート時間を全体で１時間繰り上げる方針をとることになりました。一番早いウォークの部8：00スタートが7：00スタートになります。

**○菅野教育長**　ただいま説明のあった「各課からの報告」について、ご意見ご質問のある方の発言をお願いします。

**○菅野委員**　7/27に北畠顕家卿の講演会がありました。そこでアンケートをとられたのですが、集計結果はどうなっていますか。また、講演は良かったのですが、私含め参加者が期待したようなシンポジウムの内容ではありませんでした。あれは計画通りだったのでしょうか。

**○坂本文化課長**　そのシンポジウムに関しましては、産業部の商工観光課で実施したものになります。学術的というよりは、地域でどのように歴史を活用し地域おこしを図っているのかというような視点に立ったシンポジウムでした。集計結果等については把握しておりませんが、漏れ聞くところによると、講演は良かったがシンポジウムは厳しいご意見もあったようです。

**○菅野委員**　部活動指導員について、地域のスポーツに関する能力を持った方を活用し専門的な指導を受けることは大変良いことだと感じております。ある方が中学校の指導員についての打診を7月中に受け了承の返事をしたのですが、その後連絡が無いとのことです。8月に入ってしまい、かつ２学期から活動が始まるということで、打診を受けた方は様々な準備に悩んでいます。指導計画書等を作成する都合もありますので、依頼をしたからにはできるだけ早く連絡がなされるようにして頂きたいと思います。

**○福地学校教育課長**　できるだけ早く対応したいと思います。

**○三品委員**　部活動指導員の選任は学校に一任したということですが、今後各学校の部活動指導員は増えていくのでしょうか。

**○福地学校教育課長**　現段階ではっきりと申し上げられませんが、人員確保が一番大きな課題となっております。予算についてはある程度確保できますが、人材不足の現状があります。意向としては増やしたいのですが、難しいのではないかと個人的に考えております。

**○菅野教育長**　他にご意見等ございませんか。それでは、ないようですので、来月の定例会の日程について、事務局から説明願います。

**○原教育総務課長**次回９月定例会　開催予定日

　　　　　　　　　　　　日　時　平成30年９月19日（水）13時30分～

　　　　　　　　　　　　会　場　梁川分庁舎　２階　202会議室

**○菅野教育長**その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

13．日程７　閉　　会　　15時25分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　平成30年８月８日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　１番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係　渡邉　美佳